

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和7年8月20日	担当部署	産業部 産業政策課
-------	-----------	------	-----------

※以下は令和7年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	公益財団法人 上越勤労者福祉サービスセンター		
代表者	理事長 羽深 浩一		
	☐ 常勤	☒ 非常勤	☐ プロパー ☐ 市兼務 ☒ その他
所在地	新潟県上越市下門前 477 番地		
設立年月日	平成 12 年 4 月 1 日		
基本金	112,200 千円	市出捐割合	99.1%
設立目的	上越地域の中小企業の事業主とそこに勤務する勤労者並びにその家族及び上越地域住民に対する総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の福祉の向上並びに中小企業の振興を図るとともに、広く上越地域住民の研修や交流の場として提供することにより、以って地域社会の活性化に寄与する。		
主な事業	(1) 中小企業勤労者等の生活の安定に関する事業 (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に関する事業 (3) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業 (4) 中小企業勤労者等の慶弔金給付に関する事業 (5) ワークパル上越条例第 4 条に規定する指定管理者としてのワークパル上越の管理運営に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
理事	1	8	9	1	0	8
監事	0	2	2	0	0	2
計	1	10	11	1	0	10

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	6	6	0
その他	4	4	0
計	10	10	0

5 事業実績（概要）

【令和6年度の経営状況】

- ・会員数の減少に伴う受取会費の減に加え、ワークパル上越の外部改修工事に伴い約2か月間休館したことにより、施設利用料や講座受講料等が減少したことなどから、経常収益は前年度比1,284千円減の113,566千円となりました。
- ・経常費用は、休館に伴い施設に係る維持管理費が減少したことなどから、前年度比1,154千円減の113,460千円となりました。
- ・この結果、当期一般正味財産増減額は36千円となり、正味財産期末残高は217,502千円となりました。

【令和6年度の主な取組】

- ・サービスセンター事業では、新たな事業所及び会員獲得に向け、引き続き、事業推進員による事業所訪問に取り組むとともに、新聞やテレビ、デジタルサイネージを活用した会員拡大キャンペーンを行い、加入促進に努めました。しかしながら、原材料ほか固定費の価格高騰が続く中で、経費削減や廃業を理由とした退会の動きもあり、前年度比で31事業所が減少、会員数は56人の減少となりました。
- ・また、会員を対象とした公益事業では、日帰り温泉利用補助や上越文化会館チケット斡旋、カルチャースクール受講料補助などを通じて、勤労者等の健康維持・余暇活動の充実を図ったほか、相互扶助等事業では、会員の相互扶助として、慶弔金の支給を行いました。
- ・このほか、ワークパル上越施設管理運営事業では、作品展やクリスマスコンサートなどのイベントや、体操教室や水彩画などの講座を実施するとともに、貸館施設として利用促進に努めました。利用者数は、2か月間の休館が影響し、前年度と比較して11,864人減の47,050人となりました。

○ サービスセンター事業

1 入会実績

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
入会者目標数	7,200	7,200	7,200	
入会者実績数	6,767	6,723	6,667	△56人（△0.8%）
事業所数（単位：事業所）	811	800	769	△31事業所（△3.9%）

2 事業利用実績（主なもの）

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
健康維持増進事業	17,638	17,454	18,393	+939人（+5.4%）
自己啓発援助事業	223	225	190	△35人（△15.6%）
余暇活動支援事業	11,998	12,480	10,739	△1,741人（△14.0%）

○ 相互扶助等事業（慶弔給付に関する事業）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
給付件数	2,226件	2,092件	2,203件	+111件（+5.3%）
給付額	18,539千円	17,317千円	18,509千円	+1,192千円（+6.9%）

○ ワークパル上越施設管理運営事業（指定管理受託事業）

（単位：人）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
利用者数	54,995	58,914	47,050	△11,864人（△20.1%）

6 財務状況（税込）

（単位：千円）

項 目		令和4年度 自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日	令和5年度 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	令和6年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部			
	經常収益	114,744	114,850	113,566
	基本財産運用益	653	653	653
	特定資産運用益	69	70	70
	受取会費	67,397	66,593	65,801
	事業収益	28,168	31,300	27,885
	受取補助金等	16,233	16,074	18,809
	その他經常収益	2,224	160	348
	經常費用	115,524	114,614	113,460
	事業費	112,605	111,681	110,725
	管理費	2,920	2,932	2,735
	当期經常増減額	△ 780	236	106
	經常外収益	0	0	0
	經常外費用	0	0	0
	当期經常外増減額	0	0	0
	税引前当期一般正味財産増減額	△ 780	236	106
	法人税等	127	214	70
	当期一般正味財産増減額	△ 907	22	36
	一般正味財産期首残高	218,351	217,444	217,466
	一般正味財産期末残高	217,444	217,466	217,502
	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	0	0	0
	指定正味財産期末残高	0	0	0
	正味財産期末残高	217,444	217,466	217,502
項 目		令和5年3月31日現在	令和6年3月31日現在	令和7年3月31日現在
貸借対照表	資 産	234,588	230,754	241,920
	負 債	17,144	13,288	24,417
	正味財産	217,444	217,466	217,502
	指定正味財産	0	0	0
	一般正味財産	217,444	217,466	217,502

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①	ワークパル上越 管理運営委託料	15,693	15,674	18,809	
計		15,693	15,674	18,809	

(2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①	補助金（助成金）	300	400	0	
	上越市エネルギー価格高騰支援金	300	400	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償	0	0	0	
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他（補填金）	2,098	0	0	
	エネルギー価格高騰補填金	2,098	0	0	
計		2,398	400	0	

8 市以外からの補助金・助成金等

(1) 受給額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
①	雇用調整助成金	40	0	0	
②	電気利用効率化促進 対策事業補助金	200	0	0	国の節電プログラム促進事業への参加が認められた電力会社の節電プログラムに登録した企業等に対する補助金
計		240	0	0	

9 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画

別紙「令和7年度事業計画書及び正味財産増減予算書」のとおり

○サービスセンター事業

(1) 入会者目標数 7,200 人、入会事業所目標数 1,000 事業所

(2) 事業内容（主なもの）

福利厚生事業（健康維持増進事業、自己啓発援助事業、余暇活動支援事業）

広報等の発行（サービスセンターニュースの発行（年2回、号外数回））

○ワークパル上越施設管理運営事業（指定管理者）

利用者目標数：72,000 人（講座受講者等：12,000 人、貸館等利用者：60,000 人）

○相互扶助等事業（慶弔給付に関する事業）

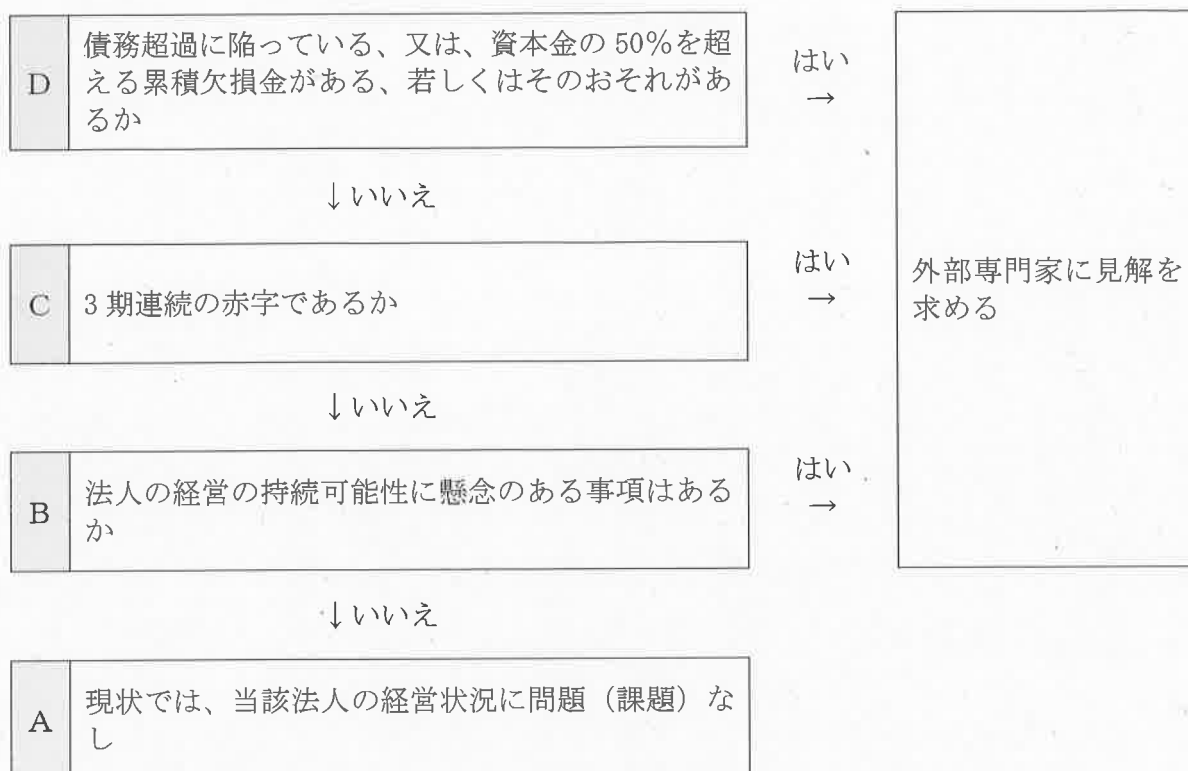
(2) 中長期経営計画

なし

10 令和7年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクターの経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクターに対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、外部専門家に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	A	→ BからD評価の法人は(2)へ
【特記事項】 特になし		

- ・ 非営利法人においては、累積欠損金という概念がないため、初期の正味財産に対する減少分を累積欠損金と読み替える。
- ・ 「3期連続の赤字」の判断においては、「当期一般正味財産増減高」と「当期指定正味財産増減高」の合計がマイナスとなる場合は、赤字と読み替える。